

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年10月14日

【評価実施概要】

| | | | |
|---------------|------------------------------------------|-------|-------------|
| 事業所番号 | 4079200335 | | |
| 法人名 | 有限会社 てらだ苑 | | |
| 事業所名 | グループホーム さん愛 | | |
| 所在地 (電話番号) | 福岡県田川郡香春町大字香春1660番地1 (電話)0947-45-1303 | | |
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会 | | |
| 所在地 | 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 | | |
| 訪問調査日 | 平成20年10月9日 | 評価確定日 | 平成20年10月30日 |

【情報提供票より】(平成20年9月3日事業所記入)

(1) 組織概要

| | | | |
|-------|------------------|--------|---------------------|
| 開設年月日 | 平成 17 年 3 月 15 日 | | |
| ユニット数 | 2 ユニット | 利用定員数計 | 18 人 |
| 職員数 | 12 人 | 常勤 9 人 | 非常勤 2 人 常勤換算 10.3 人 |

(2) 建物概要

| | | |
|------|--------------------------|------------------|
| 建物形態 | 併設 <u>(単独)</u> | <u>(新築)</u> / 改築 |
| 建物構造 | 木造 平屋 造り 階建ての 階 ~ 階部分 | |

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

| | | | | |
|---------------------|------------------|----------------|-------|---|
| 家賃(平均月額) | 30,000 円 | その他の経費(月額) | 円 | |
| 敷金 | 有(円) | (無) | | |
| 保証金の有無 (入居一時金含む) | 有(円) | 有りの場合 償却の有無 | 有 / 無 | |
| 食材料費 | 朝食 | 円 | 昼食 | 円 |
| | 夕食 | 円 | おやつ | 円 |
| | または1日当たり 1,000 円 | | | |

(4) 利用者の概要(平成20年9月3日現在)

| | | | | | |
|-------|-----------|---------|---------|----|------|
| 利用者人数 | 18 名 | 男性 | 6 名 | 女性 | 12 名 |
| 要介護1 | 5 名 | 要介護2 | 5 名 | | |
| 要介護3 | 4 名 | 要介護4 | 4 名 | | |
| 要介護5 | 名 | 要支援2 | 名 | | |
| 年齢 | 平均 79.5 歳 | 最低 68 歳 | 最高 89 歳 | | |

(5) 協力医療機関

| | |
|---------|---------------------|
| 協力医療機関名 | 一本松病院 ・ 中山医院 ・ 有吉歯科 |
|---------|---------------------|

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

自然豊かな田園地帯の一角に、和風の趣のある平屋建てのグループホームさん愛がある。広々とした敷地内には、ゲートボールやグランドゴルフが楽しめる広場、利用者全員が同時に楽しめる足湯、園芸を楽しめる菜園などがある。木の温もりを大切に造られた共用空間には、いたるところに手すりがつけられ、安全面にも配慮している。明るくホーム全体が開放的でゆったりとし、職員は利用者と同じ目線で優しく接している。利用者と職員が共に育てた野菜を調理し、一緒に作ったギョウザが昼食に出されたり、利用者の力を活かした取り組みがなされている。介護サービスの質の向上をめざし、職員の資格取得や研修への参加にも力をいれている。また、地域活動も活発で地域住民との交流が密に図られている。

【重点項目への取り組み状況】

| | |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 重点項目 | <p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善課題について、職員全員で努力し、取り組んでいる。市町村との連携、権利擁護に関する制度の理解と活用、人権教育啓発活動など改善にむけて取り組んでいるものもあるが、夜間を想定した避難訓練など改善される課題もある。引きつづき改善課題の解決に向けた取り組みが望まれる。</p> |
| | <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員の意見を聴き、管理者が自己評価票を作成した。出来ているもの、まだ改善が必要なものなど客観視することができている。今後は更に気づきを促すためにも職員一人ひとりが、自己評価票を作成し、それを全員で検討するなどの取り組みが望まれる。</p> |
| 重点項目 | <p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>2ヶ月に一度、区長、公民館長、町議会議員、町役場職員などの参加を得て開催している。家族も構成メンバーに入っているが毎回の参加までには至っていない。ホームの活動報告、行事への案内が主な内容である。今後はホームの課題をメンバーに相談し解決の場にしたたり、運営推進会議に引きつづき家族会を開催するなど、メンバーの出席を促す取り組み、会の活性化に向けた働きかけが期待される。</p> |
| 重点項目 | <p>家族の意見、苦情、不安への対応方法、運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>家族の来苑時には、積極的に声かけをし、意見を聴くように努めている。またそれぞれのユニットの玄関に意見箱を置いている。今後は家族会とのコミュニケーションや積極的な活動支援で、気楽に意見、苦情、不安への対応などを聞き出し、運営に関する意見の反映が実施できることが望まれる。</p> |
| 重点項目 | <p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホームの夏祭りに、地区の老人会メンバーが参加したり、地域の春祭りにはホームからも参加するなど、地域との交流は活発である。今後は更に足湯やゲートボール場など、ホーム独自の特徴を活かした交流の場として、地域住民との信頼関係をつくり、地域住民の一員として活動していくことが望まれる。</p> |

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------------|----|----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| . 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1. 理念と共有 | | | | | |
| 1 | 1 | 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている | グループホームさん愛の名前の由来ともなっている「よりあい、ふれあい、たすけあい」を柱にし、「地域との交流」「安心と尊厳のある生活」「家庭的な環境」「自分らしい生活の実現」などをわかりやすい言葉で表現した理念になっている。 | | |
| 2 | 2 | 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる | 理念を来苑者の目にとりやすい玄関正面や、事務室に掲げるとともに、朝礼時には毎回全員で唱和するなど、理念の実践に向けた取り組みをしている。 | | |
| 2. 地域との支えあい | | | | | |
| 3 | 5 | 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている | ホームの夏祭りに地域の老人会の会員を招待し、地域の祭りにはホームから参加するなど交流を深めている。現在は町内会、老人会への加入はしていないが、今後の課題として考えている。 | | |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 | | | | | |
| 4 | 7 | 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる | 自己評価票は管理者が職員の意見を聞きながら作成している。すでに実行されているもの、改善が必要なものなどサービスの内容を振り返る良い機会となっている。外部評価結果については改善課題が明確になり、夜間を想定した避難訓練など実行が出来ている。 | | |
| 5 | 8 | 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 区長、公民館長、町議会議員、町役場職員、家族等で構成され2ヶ月毎に開催している。開催時間の都合で、家族の参加が少なく、ホームの状況報告、行事の案内などに対するメンバーの意見交で終わっていることが多い。 | | ホームが今後進めて行きたい、ボランティアの募集、育成、ホーム等のピーアールをする機会の増加として、運営推進会議の議題に提案し、参加メンバーから助言や協力をもらう等、会議がホームの抱えている課題の解決の場となるような取り組みが期待される。 |
| 6 | 9 | 市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 町役場の介護保険課の窓口に出向き相談をしたり、意見を聴くなどの働きかけはしている。しかし、ホームの課題、取り組みなどを積極的に伝えるまでには至っていない。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7 | 10 | 権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している | 職員間の勉強会は実施している。権利擁護に関する外部の研修への参加は少なく、家族に対して積極的に働きかけるまでには至っていない。 | | |
| 4. 理念を実践するための体制 | | | | | |
| 8 | 14 | 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている | ホーム便りを2ヶ月毎に発行し、利用者のホームでの暮らしぶりや健康状態を報告している。家族の来苑時には利用者の心身の状況を報告し、利用者の状況変化が見られたら、家族にすぐに連絡し、対応している。 | | |
| 9 | 15 | 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 家族の来苑時に積極的に意見を聴き、各ユニットの玄関に意見箱を設置し、家族の意見収集に努めているが、家族から運営に関する意見は少ない。 | | 家族が気兼ねなく意見が言えるよう、外部機関も含めた相談苦情窓口の掲示をしたり、運営推進会議にひきつづき家族会を開催するなど、家族が参加しやすい時間帯を考慮し、意見が出やすい環境をつくり、反映できるように取り組んでいくことが望まれる。 |
| 10 | 18 | 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | ユニット間の職員の交流を行い、職員の異動時に利用者にダメージを与えないよう日頃から配慮している。 | | |
| 11 | 19 | 人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している | 職員の採用に関して、一切の制限は設けていない。職員休憩室には、職員一人ひとりのロッカーが設けられ、休憩時間も確保されている。業務上の悩みには管理者から助言がもらえる体制が整えられている。 | | |
| 12 | 20 | 人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりくんでいる | 理念に「安心と尊厳のある生活」を掲げ、職員は言葉遣いや態度で実践している。しかし、人権教育、啓発活動に積極的に取り組むまでには至っていない。 | | 職員は、各団体や行政などで実施されている研修会に参加し、理解して啓発活動に積極的に取り組むことが望まれる。 |
| 5. 人材の育成と支援 | | | | | |
| 13 | 22 | 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 研修会の参加、勉強会の実施など学ぶ機会は多い。また、施設長は、職員の資格取得を奨励するなどの支援体制を整えている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|---------------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 14 | 24 | 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 同業者との交流は少なく、グループホーム協議会への参加は現在行っていない。 | | グループホーム協議会への参加や、地域の同業者とのネットワークづくりをすすめ、職員間の交流を積極的にし、情報交換や相互訪問を行いサービスの質の向上に繋げることが望まれる。 |
| 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | | | |
| 15 | 30 | 馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | 入居が決まったら、先ず体験入居を繰り返し、職員との馴染みの関係が出来て利用者が納得した上で入居できるよう配慮している。また、出来るだけ混乱しないよう必要に応じて家族や知人の訪問を要請したりしている。 | | |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | | | |
| 16 | 31 | 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている | 理念のトップに「家庭的な環境」を掲げ、一方的な支援にならないように職員は常に心がけ、利用者の持っている力を借りたり、利用者に教わったり支えあう関係を築いている。 | | |
| その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 1. 一人ひとりの把握 | | | | | |
| 17 | 37 | 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 職員は、常に利用者と視線を合わせながら会話をしている。話を聴くときは必ず足を止め、向き合うことなどを心がけ、実践している。利用者のペースに合わせ、待つことで利用者の意向を把握できることもある。 | | |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | | | |
| 18 | 38 | チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している | 介護計画は、利用者の家族の意向も反映させて作成するように心がけている。 | | |
| 19 | 39 | 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | 定期的にモニタリングを行い、状況に変化が見られたときには現状に即した計画になるよう見直しをしている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|----------------------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------|
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用) | | | | | |
| 20 | 41 | 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている | 月に2回の内科医の往診、週に1回の歯科医の往診、24時間対応可能な医師の確保など、健康面に配慮した支援体制がとられている。また、ホーム内にゲートボール、グランドゴルフが出来る広場、足湯、菜園があり、健康増進、生活の活性化にも力をいれている。 | | |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働 | | | | | |
| 21 | 45 | かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 大半は定期的に往診している医師、歯科医師がかかりつけ医であるが、入居前よりのかかりつけ医も大切に、利用者の意向に沿った受診支援をしている。 | | |
| 22 | 49 | 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 「看取りの指針」が作成されていて、入居時に家族に説明している。また、重度化した場合はその都度説明をし、職員間の対応も共有している。 | | |
| . その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 1. その人らしい暮らしの支援 | | | | | |
| (1) 一人ひとりの尊重 | | | | | |
| 23 | 52 | プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない | 個人の問題を他の利用者の前では話さないで個別に対応し、個人ファイルは事務所内の外からは目に触れないところに保管している。排泄チェック表はトイレの内側に貼るなど、利用者の個人情報への配慮、プライバシーの保護に心がけている。 | | |
| 24 | 53 | 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 一日の大まかなスケジュールはあるが、利用者のペースを大切に支援をしている。喫煙も認め喫煙場所も設け、行事の際には飲酒も許可している。ホーム内には多様な設備があり、利用者の希望に添えるよう配慮している。 | | |
| (2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | | | |
| 25 | 56 | 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 食事の準備や後片付けに多くの利用者が自主的に参加し、職員と一緒に食材作りから関わっている。ホームの菜園で採れた野菜が食卓に上がり、職員も同じテーブルで、利用者と一緒にの食事をし、食事中のケアもさりげなく行われている。 | | |
| 26 | 59 | 入浴を楽しむことのできる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しむように支援している | 夜間を除き、利用者の希望があればいつでも入浴できる体制をとっている。入浴以外にも足湯の日を設け、楽しみながら清潔保持ができる支援がなされている。入浴を拒否している利用者はいない。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-------------------------------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------|
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | | | |
| 27 | 61 | 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 年間の行事、季節ごとのレクリエーションなど多様な計画を作成し、利用者の楽しみや生活の活性化を図っている。菜園、足湯、広場以外にも広い中庭、香春岳や田園が一望できる広いウッドデッキなど、気晴らしができる環境づくりがなされている。 | | |
| 28 | 62 | 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している | 日々の散歩、菜園での収穫、広場でのゲーム、足湯などホームを出なくても戸外に自由に出られる環境にあるが、外出の機会も多く設けられている。買い物際には支払いも本人自ら行えるよう支援している。 | | |
| (4) 安心と安全を支える支援 | | | | | |
| 29 | 68 | 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる | 昼間は玄関などすべて鍵をかけていない。玄関を通ると優しいメロディーが鳴るようになっていて、職員がさりげなく動向を目で追っている。利用者を束縛することなく安全にも配慮している。 | | |
| 30 | 73 | 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている | 消防署の協力のもと年2回避難訓練を実施し、2ヶ月に一回自主訓練も実施している。夜間を想定した訓練も実施するなど利用者の安全に力をいれている。近隣住民も参加した訓練、食料や飲料水の備蓄などは今後の課題である。 | | |
| (5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | | | |
| 31 | 79 | 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 食事摂取量を把握し記録している。水分摂取量は、毎食後、入浴後、行事後など意識して水分確保の支援をし、摂取量の把握はしているが、記録はしていない。ホームの菜園で採れた野菜を食材として利用するなど、食の安全にも気をつけている。 | | |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | | | | | |
| (1) 居心地のよい環境づくり | | | | | |
| 32 | 83 | 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 木の材質をふんだんに使った造りで、どこも広いスペースが確保されている。明るく自然の風が通り抜ける造りであるが、外の騒音は全く感じられない。共用空間のいたるところに手すりを取り付けられ、休憩用の椅子も置かれている。 | | |
| 33 | 85 | 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 使い慣れた馴染みの家具が置かれ、居心地よく生活できるようになっている。壁には季節を感じることができる飾りがあり、居室の入り口には工夫された表札がかけられている。 | | |